

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 熊谷 真喜
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年4月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フライトシステムコンサルティング
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社オーチャードコーポレーション
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座四丁目9番8号銀座王子ビル5階
事務上の連絡先及び担当者	二重橋法律事務所 弁護士 熊谷真喜
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月25日
訂正事項	平成25年3月29日に提出しました変更報告書(1)の記載に不備がありましたので、これを下記の通り訂正いたします。 なお、訂正箇所は_線で示しております。

1. 表紙の変更報告書提出事由の訂正

(訂正前)

【変更報告書提出事由】 保有する株券等の内訳の変更
株券等保有割合が1%以上増加したこと

(訂正後)

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

2. 第2, 1, (4), 株券等保有割合の訂正

(訂正前)

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月22日現在)	V	83,918
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		<u>57.6</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>54.3</u>

(訂正後)

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月22日現在)	V	83,918
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		<u>57.75</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>54.34</u>

3. 第2, 1, (5)当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況の訂正

(訂正前)

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

平成25年3月22日	普通株式	45,600	<u>50.2%</u>	市場外	取得	11,640円
平成25年3月25日	新株予約権証券	6,783	<u>7.4%</u>	市場外	取得	11,057円

(訂正後)

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年3月22日	普通株式	45,600	<u>50.28%</u>	市場外	取得	11,640円
平成25年3月25日	新株予約権証券	6,783	<u>7.48%</u>	市場外	取得	11,057円